市民負担軽減、体操アリーナ建設見直し、地域経済循環促進はじめ

憲法改悪反対、原発再稼働ストップ、安倍政権の暴走ノーの意思表示などを要望

日本共産党上越地区委員会(上野公悦委員長)と日本共 産党上越市議員団(橋爪法一団長)は、12月25日、村山秀 幸市長に向けて「2018年度予算編成と市政運営に関 する要望書」を提出しました。

この要望書は、日頃市民のみなさんから寄せられていなすべき点などをまとめたものです。 る暮らしの願いをはじめ、憲法改悪に反対することや原 発の再稼働ストップなど、国政の問題に対して市として とるべき姿勢や、市民の安全と暮らしを守るために市が

動を

市当局は、岩野俊彦総務管理部長が対応し、市長に確 実に伝えることや真摯に対応することを約束しました。 以下に、前半の「市政運営の基本」要望を紹介します。

はじめに

日頃、市政発展のためにご尽力いただ いていることに敬意を表します。

さて、安倍政権の経済政策の基本とな る日本経済再生本部の成長戦略と経済財

政諮問会議の「経済財政運営と改革の基 本方針」(骨太の方針)が、6月9日に閣 議決定され、安倍政権が政権に復帰して から5回目となる2018年度の予算編 成などに反映されています。 これらの政策は、 破たんした安倍政権

の経済政策「アベノ ミクス」に固執し、 「企業は史上最高水 準の経常利益」(成長 戦略)と、企業の立場 から現状を美化し、 大企業のための対策 を羅列する一方、国 民には社会保障を切 り縮めるなど、格差 と貧困を拡大するも のです。

安倍政権は201 2年末の政権復帰 後、「経済再生」や 「デフレ脱却」を経済政策の目玉

大企業減税は「円安」と輸出の拡

財務省の財政制度等審議会や内閣府の 社会保障制度改革案は、医療、介護、生 活保護など社会保障のあらゆる分野で給

付削減の大ナタをふるう内容となってお り、介護では、「要支援1、2」に続 き、「要介護1、2」も保険給付からは ずす計画です。生活保護では、母子加算 をはじめ子育て世帯の各種加算の切り下 げが検討されています。

また、再来年に予定している消費税増 税では、「10%への増税中止」を求め る国民の声に応えようとしていません。

こうしたもとで、「住民の福祉の増進 を図る」(地方自治法第1条の2)ことを 基本理念とする地方自治体の役割はます ます重要になっています。私たちは「誰 もが安心して住み続けられる上越市」を めざす観点に立ち、以下の諸点を市政運 営の基本とすることを求めるものです。

1、憲法9条改定、原発再稼 働、消費税増税など、国民の 声を無視した安倍政権の暴走 に対してノーの意思表示と行

安倍政権は、特定機密保護法、安全保 障関連法、共謀罪法等の強行につづき、 憲法 9 条の改定、原発再稼働、消費税増 税、TPP11の推進など、国民の声に 耳を傾けずに暴走しています。

10月の衆議院選挙では、立憲主義と



岩野総務部長に要望書を手渡す上野地区委員長と議員団

橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石) 下幸 080-1980-9855 (三和区鴨井) 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町) 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田)

大などで潤う大企業の儲けを増やしただ けで、政権復帰から5年たっても、日本 経済の立て直しにも、国民の生活向上に も役立っていません。国内総生産(GD P)の伸びは経済再生とは程遠く、家計消 費でみた消費支出は前年同月を下回る月 が長期に続いています。

安倍政権は、大企業の儲けが増えれば 消費も投資も増えると言い続けました が、その目論見が狂っているのは明らか です。とりわけ、消費が増えないため、 雇用も増えず、新しい産業への投資も活 発になりません。安倍政権が「規制緩 和」による「成長戦略」を看板にしなが ら、大企業の儲けは貯め込み(内部留保) に回るばかりで、投資も起きてこないの はその表れです。

「骨太の方針」では、幼児教育の「無 償化」など「人材への投資」を掲げます が、財源は消費税増税を想定し、高齢化 などに伴って増えるはずの社会保障負担 を毎年大幅に削減する「経済・財政再生 計画」を「着実に実行」することを打ち 出しているなど、国民に一層の負担増・ 給付減を押し付けるものです。

に掲げ、異常な金融緩和や財政出 動、「規制緩和」などを中心にし た「成長戦略」に取り組んできま した。しかし、異常な金融緩和や 民主主義を踏みにじる安倍政権の暴走政治に対し、県民・市民の厳しい審判がくだされました。このことを踏まえ、上越市民の立場に立ち、国の悪政に反対する明確な意思表示を行い、市民とともに行動すべきです。

2、柏崎刈羽原子力発電所の 再稼働を許さず、市民の安全 を守る立場で原発のない日本 を

福島第一原子力発電所の重大事故の原因も明らかになっていないにもかかわらず、政府と東京電力は柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を計画しています。

UPZ圏内に多くの市民が居住している上越市としては、この再稼働に断固反対すべきです。また、「原発と人類は共存できない」ことを踏まえ、市民の安全を守る立場から、原発のない日本をめざし、すべての原発の廃炉を求めることが必要です。さらに、原発は稼働していなくても大量の放射性廃棄物をかかえていて大きな危険性があることから、米山県知事と協力して、実効性のある避難計画の再検討と充実を図るべきです。

さらに、東京電力との間の安全協定 を、立地自治体と同じように、再稼働等 の事前合意や立ち入り調査権を含むもの にすべきです。

3、「安心と安全のまち」 へ、市民のいのちと健康を守 ることを最優先に

地方自治法の基本理念である「住民の福祉の増進を図る」上越市としていくためには、民生費の割合を高めていくことが必要です。

とりわけ、介護保険制度の改悪が進められるもとで、介護難民をつくらず、高齢者の生活と健康を守るための自治体独自の施策が重要です。また、高すぎる介護保険料と国民健康保険料の引き下げも急務となっています。

年金が下がり、消費税の8%への増税が市民の暮らしを直撃し、さらに10%への引き上げが予定されているなどの状況の下で、高齢者や低所得者をはじめとする市民のいのちと健康を守るための自治体独自の施策が重要となっています。税金の使い道を改めて、市民のいのちと健康を守ることを最優先させることとともに、低所得者や生活保護世帯への市独自の支援策が求められています。

市政運営にあたっては、こうした市民 のいのちと健康を守ることを最優先にす べきです。

4、中小企業振興基本条例・ 公契約条例など、産業振興政 策を抜本的に強め、正規雇用 の拡大と雇用環境の整備を図 り、地域循環型の経済を

市内の産業の育成、創業の支援は、上越市ものづくり振興センターを中心とした支援策では不十分です。計画されている「上越市中小企業振興基本条例」の制定では、真に実効性が確保できる条例を練り上げ、産業政策に本腰を入れて地域でお金がまわる仕組(地域循環型経済)のためのイニシアチブを発揮すべきです。

国の調査でも、「少子化」、人口減少 の原因の一つは青年の雇用の不安定・低 賃金問題にあることは明白です。正社員 化への転換をする企業へ助成を行うな ど、他自治体での取り組みを本市でも実施するなど、非正規雇用対策に取り組むべきです。

市の職員でも、臨時職員などの非正規 雇用の職員が増え続けています。これは 保育士など資格を要する職種にも及んで います。仕事に誇りを持ってまともな生 活ができる賃金を保障すべきであり、同 時に正規の職員を増やし、市民サービス の向上を図るべきです。

さらに、増えている指定管理者や業務 委託で増加している非正規雇用に対し て、公契約条例を制定し、賃金の引き上 げを図るべきです。そのことが人口減少 抑制と地域経済活性化にもつながる道で す。

5、市民の声を反映させた持 続可能な公共交通を

開業から3年を迎えようとしている北陸新幹線とえちごトキめき鉄道に関しては、多くの市民からさらなる利便性の向上が求められています。高校生などを含めた利用する市民の声を直接反映した利便性向上策を、市の立場で積極的に推し進めるべきです。

また、中山間地の生活を根幹で支える バス路線の確保は、まさに生きていくた めの命綱となっていることから、維持存 続が至上命令となっています。乗りやす く、使いやすいバス交通の確保に力を入 れるべきです。また、地域で自主的に取 り組まれている移動支援の取組への支援 の充実をはじめ、あらゆる取組を通じ て、市民の移動権を守る取組を強化すべ きです。

6、金のかかりすぎる大型施

設の建設などの公共事業を大幅に見直し、市民生活に直結 する事業への予算配分を

市民合意を得ないままで進められている(仮称)上越市体操アリーナの建設問題では、多くの市民から、「地元の要望とはかけ離れた規模の施設建設はおかしい」「あまりにも金がかかりすぎる」との声が寄せられています。また、新水族博物館の建設計画では、「直江津地域の活性化のために必要」とする市民からも、「膨大な建設費用の増額には納得できない」との意見が出されています。

この他、いくつもの大型施設の建設事業が進められようとしていますが、そうしたいわゆる「箱物」建設に傾注した行政運営をあらため、市民の暮らしを支えることを「第一義」とする市政運営にあることを「第一義」とする施設の建設にあたっては、市民の意見に真摯に耳を傾け、しっかりとした市民合意を前提にすること、建設費用が増額する際にはそれを避けるための根本的な見直しを行うことが必要です。

要望書は、このあと具体的な要望項 目として、約120項目にのぼる暮らしの 願いを列挙しています。いずれも市民 のみなさんから寄せられている切実な 願いです。

すべての要望項目については、「日本 共産党上越市議会議員団のホームペー ジ」で別途紹介しておりますので、ご覧 ください。

また、みなさんからのご意見もお待ちしております。